


# 第9回

# 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 令和元年（2019年）6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 東京都江東区豊洲五丁目6番36号  
株式会社ミライト・ホールディングス  
7階会議室  
(末尾に記載の株主総会会場ご案内図を  
ご参照ください)

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役3名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

 郵送またはインターネットによる  
議決権行使期限

令和元年（2019年）6月24日（月曜日）  
午後5時30分まで  
(詳細は4～6頁をご参照ください)

株式会社 ミライト・ホールディングス

証券コード 1417





## ごあいさつ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第9回定時株主総会を6月25日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年(2019年)6月7日

代表取締役社長 **鈴木 正俊**

## 経営の基本理念

### 1

情報通信を核とし、常に新しい価値を創造する「総合エンジニアリング&サービス会社」として、  
**お客様から最高の満足と信頼を得られる  
日本のリーディングカンパニーを目指します。**

### 2

安全と品質を大切に、最高のサービスを提供することによって  
**豊かで快適な社会の実現に寄与します。**

### 3

企業の社会的責任を果たし、常に人間を尊重する企業として、  
**人や社会と共存共栄する企業であり続けます。**



## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、インターネットウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) よりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、2019年6月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	令和元年(2019年)6月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室 (末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>第9期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第9期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</li> </ol>
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役3名選任の件
第4号議案	監査役2名選任の件

#### 4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 5. インターネットによる開示について

下記の事項につきまして、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト (<https://www.mirait.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

従いまして、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

以上

- 
- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト (<https://www.mirait.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ◎当日会場では空調や照明などの節電を実施させていただく予定としております。ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただく予定としておりますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたく存じます。

## 議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページ～15ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2019年6月25日（火曜日）午前10時

場所：東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社ミライト・ホールディングス7階会議室

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限：2019年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで

こちらを切り取って  
ご返送ください

議決権行使書		議案に対する賛否	
議決権の数	株主の名	賛	否
株主総会 御中		○	

私は上記開議の定款株主総会（議案または議会の議事を改む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。

（ご印鑑）  
当社は、議決権行使書用紙の裏面に記載の住所に、ご印鑑を貼付してご返送ください。

〒123-4567 東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社ミライト・ホールディングス



インターネットによる議決権行使に必要なログインIDと仮パスワードが記載されています



#### インターネットによる議決権行使

次ページの画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：2019年6月24日（月曜日）午後5時30分まで



## インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

行使期限：2019年6月24日（月曜日）午後5時30分まで



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

議決権行使書用紙の副票(右側)

議決権行使書 〇〇〇株式会社 御中 株主総会目録 議決権の数	議決権行使書用紙の副票(右側) 議決権の数 議決権行使書用紙の副票(右側) 議決権の数	議決権行使書用紙の副票(右側) 議決権の数 議決権行使書用紙の副票(右側) 議決権の数
---	--	--

「ログイン用QRコード」はこちら

見本

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます。

ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…  
右のご案内に従ってログインしてください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

「次」をクリック

#### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください) (半角)

ログインID: [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (半角)

パスワードまたは仮パスワード: [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (半角)

「ログイン」をクリック

#### 3 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」を入力

現在のパスワード: [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (半角)

新しいパスワード: [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (半角)

新しいパスワード(確認用): [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (半角)

送信

「送信」をクリック


以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- (1) 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- (5) 次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

#### システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

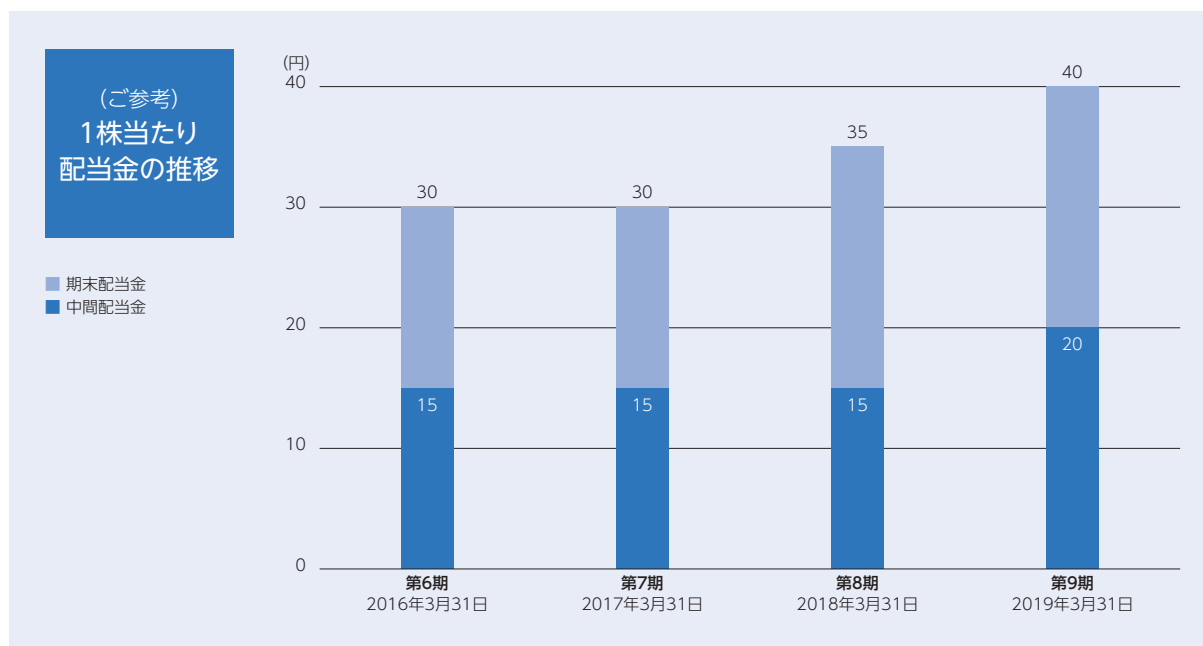
#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金1株当たり20円を含めた年間配当金は1株当たり40円となります。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当に関する事項 およびその総額	当社普通株式1株当たり 20円 総額 2,133,847,280円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日





## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

昨年度実施した経営統合に伴う事業領域の拡大等に対応するため、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あつせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事および付帯設備の施工、請負および保守</p> <p>(2) ~ (18) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(19) 前各号に附帯または関連する一切の事業</u></p>	<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あつせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、<u>解体工事</u>および付帯設備の施工、請負および保守</p> <p>(2) ~ (18) (現行どおり)</p> <p><u>(19) 発電ならびに電気の供給および販売に関する事業</u></p> <p><u>(20) 広告事業</u></p> <p><u>(21) 前各号に附帯または関連する一切の事業</u></p>

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役桐山学氏、細川雅由氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



新任

## 生年月日

昭和36年6月29日生  
(1961年)

## 所有する当社株式の数

2,000株

## 取締役会への出席状況

—

候補者  
番号

1

とおたけ やすし  
**遠竹 泰**

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成21年(2009)6月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長  
 平成24年(2012)7月 株式会社NTTホームテクノ代表取締役社長  
 平成25年(2013)10月 株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長  
 平成26年(2014)6月 西日本電信電話株式会社取締役  
 設備本部サービスマネジメント部長  
 平成29年(2017)6月 同社取締役設備本部ネットワーク部長  
 平成30年(2018)6月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長(現在)

## 候補者とした理由

遠竹泰氏は、西日本電信電話株式会社の常務取締役としての豊富な経営経験や電気通信設備の企画・構築から設備運営・保守に至る電気通信設備関連分野における幅広い見識と経験を有することから、事業規模が拡大したミライトグループの経営体制の強化を図るために必要な人材であると判断し、取締役候補者としております。

## 候補者に関する特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、令和元年(2019年)6月21日に開催予定の西日本電信電話株式会社の定時株主総会において、同社の取締役を退任する予定であります。
- ・ 同氏は、令和元年(2019年)6月20日に開催予定の株式会社ミライトの定時株主総会において、同社の取締役に選任され、同月21日に就任する予定であります。
- ・ 同氏は、令和元年(2019年)6月20日に開催予定の株式会社ミライト・テクノロジーズの定時株主総会において、同社の取締役に選任され、同月21日に就任する予定であります。



新任

生年月日

昭和35年1月6日生  
(1960年)

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会への出席状況

—

候補者  
番号

2

つかもと まさかず  
塚本 雅一

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成20年(2008)6月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社財務部長

平成22年(2010)7月 日本電信電話株式会社監査役室長

平成25年(2013)6月 NTTファイナンス株式会社取締役関西支店長

平成29年(2017)6月 同社取締役リース事業本部営業本部長(現在)

候補者とした理由

塚本雅一氏は、NTTファイナンス株式会社の取締役や日本電信電話株式会社の監査役室長、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社の財務部長を歴任するなど、財務分野における豊富な経験、知見を有しており、ミライトグループ全体の財務戦略・財務管理を統括するために必要な人材であると判断し、取締役候補者としております。

候補者に関する特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、令和元年(2019年)6月13日に開催予定のNTTファイナンス株式会社の定時株主総会において、同社の取締役を退任する予定であります。



新任

## 生年月日

昭和32年8月9日生  
(1957年)

## 所有する当社株式の数

6,150株

## 取締役会への出席状況

—

候補者  
番号

3

ひらばら としゆき  
平原 敏行

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 平成19年(2007)7月 西日本電信電話株式会社北陸事業本部長  
兼 金沢支店長  
株式会社N T T 西日本-北陸代表取締役社長
- 平成22年(2010)7月 株式会社ソルコムN T T事業本部副本部長
- 平成23年(2011)3月 同社常務取締役N T T事業本部長  
兼 同N T T営業部長
- 平成26年(2014)3月 同社代表取締役社長(現在)

## 候補者とした理由

平原敏行氏は、株式会社ソルコムの代表取締役社長として、5年にわたり経営を指揮し、人格・見識および経営能力が優れていることから、ミライトグループとしての経営統合後の一体的な事業運営の推進を図るため、取締役候補者としております。

## 候補者に関する特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役十河政史氏、北島圭二氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、桐山学氏は十河政史氏の補欠、細川雅由氏は北島圭二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

## 生年月日

昭和31年11月26日生  
(1956年)

## 所有する当社株式の数

22,157株

## 取締役会への出席状況

—

## 監査役会への出席状況

—

候補者  
番号

1

きりやま まなぶ  
桐山 学

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 平成19年(2007)6月 東日本電信電話株式会社財務部長
- 平成21年(2009)7月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)  
経営管理本部経営企画部長  
兼 リスク管理本部コンプライアンス推進室長
- 平成22年(2010)6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長  
兼 リスク管理本部コンプライアンス推進室長
- 平成22年(2010)10月 当社執行役員財務部長
- 平成23年(2011)10月 当社執行役員財務部長  
兼 エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長
- 平成24年(2012)6月 当社取締役常務執行役員財務部長  
兼 エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長
- 平成24年(2012)10月 当社取締役常務執行役員財務部長  
兼 エムズ・ブレインセンタ所長  
兼 同財務サポート部長(現在)

## 候補者とした理由

桐山学氏は、当社の財務分野の責任者としてグループ全体の財務戦略・財務管理を統括する立場としての豊富な経験、知見を有することから、今後、取締役の職務執行の監督を遂行するに適任であり、監査役候補者としております。

## 候補者に関する特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 当社は、現行定款第39条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、同氏が選任された場合は、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 

監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



新任

生年月日

昭和33年6月16日生  
(1958年)

所有する当社株式の数

2,194株

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

候補者  
番号

2

ほそかわ まさよし  
細川 雅由

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 平成23年(2011)6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
取締役法人事業本部第二法人営業本部長
- 平成23年(2011)8月 同社取締役第三営業本部長
- 平成27年(2015)6月 株式会社ミライト・テクノロジーズ  
取締役常務執行役員ソリューション事業本部副本部長
- 平成28年(2016)7月 同社取締役常務執行役員東京支店長  
兼 ソリューション事業本部副本部長
- 平成29年(2017)6月 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長(現在)  
株式会社ミライト・テクノロジーズ取締役常務執行役員  
ソリューション事業本部長  
兼 同東日本事業部長
- 平成30年(2018)6月 株式会社ミライト・テクノロジーズ取締役専務執行役員  
ソリューション事業本部長(現在)

候補者とした理由

細川雅由氏は、新ビジネス推進およびソリューション事業分野の責任者として様々なビジネス領域に関する豊富な経験、知見を有することから、今後、取締役の職務執行の監督を遂行するに適任であり、監査役候補者としております。

候補者に関する特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 同氏は、令和元年(2019年)6月20日に開催予定の株式会社ミライト・テクノロジーズの定時株主総会において、同社の取締役を退任し、同社の監査役に就任予定であります。
- ・ 当社は、現行定款第39条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、同氏が選任された場合は、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上



(添付書類)

## 事業報告 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

2018年度におけるわが国経済は、米国の通商政策に伴う世界経済への影響や、全国各地で発生した自然災害が経済に与える影響など懸念される要素があったものの、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が継続いたしました。

当社グループの主力事業である情報通信分野においては、固定通信では光回線と多様なサービスを組み合わせ提供する光コラボレーションモデルが普及し、移動体通信では第4世代移動通信システム（4G）の高度化や、新たな周波数帯でのサービスが拡大していることに加え、今後は第5世代移動通信システム（5G）を活用した新たなサービスの提供が期待されています。また、LAN、サーバ、ネットワーク、Wi-Fi等ICT技術を活用したサービスへの需要の高まりや、高度成長期以降に整備された社会インフラの再構築が加速する一方で、社会的には少子高齢化、働き手不足、働き方改革が問題となるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社グループは、このような通信環境、社会構造の変化に対応し「総合エンジニアリング & サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るため、データセンターの運用・保守などのストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野（フロンティアドメイン）の事業拡大に努めるとともに、施工能力の向上、顧客基盤の強化、利益重視の事業運営などによる事業基盤の強化を推進してまいりました。

#### NTT事業

お客様への設備改善提案や関西圏における設備運営業務の拡大に努めるとともに、首都圏エリアにおいて事務所の統合を実施するなど効率化施策の推進により利益率の改善を図りました。

#### マルチキャリア事業

4Gの高度化及び新周波数帯工事の本格化に伴うモバイル工事の拡大に努めるとともに、モバイル系プラットフォームの改善等による施工効率の改善を図りました。

## 環境・社会イノベーション事業

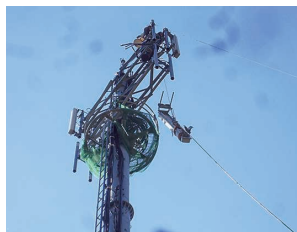
大型太陽光発電設備工事の完工促進に努めるとともに、受注時審査、工程管理の厳格化により利益率の改善を図りました。

## ICTソリューション事業

国内におけるLAN・PBX配線設備工事に加え、ラントロビジョングループによるグローバル事業の拡大に努めるとともに、2018年6月より大阪第1データセンターの運用を開始するなど、中長期的な視点に立ったフロンティアドメインの開拓にも積極的に取り組みました。



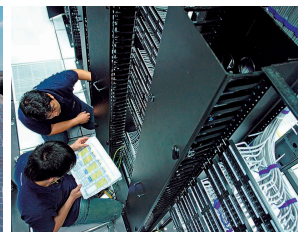
NTT事業



マルチキャリア事業



環境・社会  
イノベーション事業



ICT  
ソリューション事業

一方、さらなる事業基盤の強化と持続的な企業価値向上を図るため、2018年10月1日に株式会社TTKとの経営統合、2019年1月1日には株式会社ソルコム、四国通建株式会社との経営統合を実施いたしました。また、連結子会社である株式会社日設、株式会社ホープネット、株式会社ラピスネットの完全子会社化、株式会社コトネットエンジニアリングと奈良建設株式会社の合併、塚田電気工事株式会社の子会社化等によりグループ運営体制の強化を図りました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は3,926億6千2百万円（前期比20.3%増）、売上高は3,759億1千1百万円（前期比20.1%増）、営業利益は206億9千9百万円（前期比23.8%増）、経常利益は219億9千2百万円（前期比23.3%増）と増収増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、経営統合に伴う特別利益（負ののれん発生益及び段階取得に係る差益）100億1千7百万円の計上もあり257億1千1百万円（前期比123.5%増）となりました。なお、営業利益率は5.5%、ROEは15.4%となりました。

## 売上高

3,759億円

前期比  
20.1%増

## 営業利益

206億円

前期比  
23.8%増

## 経常利益

219億円

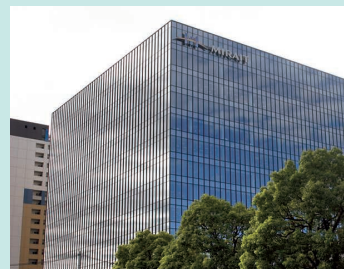
前期比  
23.3%増親会社株主に  
帰属する当期純利益

257億円

前期比  
123.5%増

## ミライトの業績

ミライトは、通信キャリアの設備投資が減少するなか、お客様への設備改善提案の推進、4Gの高度化及び新周波数帯工事の拡大、新規携帯事業者の携帯基地局工事、老朽インフラ対策などの公共工事等に取り組み、受注高は2,024億6百万円（前期比4.7%増）、売上高は2,027億5千2百万円（前期比2.4%増）となったものの、700MHzTV受信障害対策工事の減少や自然災害による携帯基地局工事の遅れの影響等により、営業利益は127億1千6百万円（前期比6.7%減）となりました。



## ミライト・テクノロジーズの業績

ミライト・テクノロジーズは、通信インフラ設備工事に加え、大型太陽光発電設備工事などの環境・エネルギー事業、ICTソリューション事業の拡大に注力し、業界初のデータセンター運用を開始するなど売上高の拡大を図りました。一方で、利益重視のプロジェクト別収支管理等による利益の拡大にも取り組み、受注高は1,083億5千3百万円（前期比14.0%減）、売上高は1,192億1千4百万円（前期比11.1%増）、営業利益は38億9千9百万円（前期比75.3%増）となりました。



## ラントロビジョンの業績

ラントロビジョンは、日本企業のアジア進出及び多国籍企業の日本拠点に対する営業連携を行うなどグループ内でのシナジー創出に取り組んだほか、在ミャンマー関連会社のLantro Myanmar Co.Ltdの株式を取得し連結子会社とするなど事業の拡大を図り、受注高は190億4千3百万円（前期比19.5%増）、売上高は181億4千7百万円（前期比14.0%増）、営業利益は12億3千9百万円（前期比117.6%増）となりました。



## TTKの業績

TTKは、事業計画の基本戦略である「従来（キャリア）事業の安定化」においては工事系システムの活用等による生産性向上と工事原価改善、「成長戦略：事業領域拡大（光コラボレーション・基盤・電気・ICT）」においては、塚田電気工事株式会社の子会社化、自治体入札拡大などに積極的に取り組み、受注高は326億8千2百万円、売上高は223億9千7百万円、営業利益は16億1千3百万円となりました。



（注）TTKの業績に関する各数値については、経営統合に伴う企業結合会計により6ヶ月間の連結経営成績の数値を記載しております。

## ソルコム業績

ソルコムは、通信キャリアからの工事受注が減少するなか、ICTソリューション事業、マルチキャリア事業を中心とする成長分野において、施工管理の強化とベンダとのアライアンスによる工事原価低減や、体制強化による競争力と施工能力のレベルアップに取り組む、高速道路ICT関連工事、CATV関連工事、携帯基地局工事等の売上拡大を図り、受注高は211億5千9百万円、売上高は137億5千4百万円、営業利益は8億8百万円となりました。



（注）ソルコム業績に関する各数値については、経営統合に伴う企業結合会計により3ヶ月間の連結経営成績の数値を記載しております。

## 四国通建の業績

四国通建は、自然災害の影響により、環境・社会イノベーション事業を中心に工事発注の遅れや工期延伸等が発生したものの、NTT事業の確実な受注確保、文教・官公庁入札案件への積極的な応札等に加え、効率化に向けた施工体制強化とコスト競争力の向上に取り組み、受注高は189億2千5百万円、売上高は97億1千9百万円、営業利益は5億8千万円となりました。

(注) 四国通建の業績に関する各数値については、経営統合に伴う企業結合会計により3ヶ月間の連結経営成績の数値を記載しております。



本年12月に完成予定の新社屋

## 当社（持株会社）の業績

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能を担っていること等から、事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は61億1千8百万円（前期比45.7%増）、営業利益は43億8千3百万円（前期比70.5%増）となりました。



### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は193億4千6百万円であり、その主なものは、データセンターの建設によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主要な設備投資に充当するための増資あるいは社債等の重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は転換期を迎えております。情報通信分野においては、お客様である通信キャリアのビジネスモデルが変化していることに加え、今後は第5世代移動通信システム（5G）を活用した新たなサービスの提供が期待されています。また、本格的なIoT時代の到来に向けて、Wi-Fi、センサー、クラウドなど、新たなソリューションに対する需要の高まりや、高度成長期以降に整備された社会インフラの再構築が加速するなど、当社グループを取り巻く事業環境は今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような環境のなか、当社グループはストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野（フロンティアドメイン）において事業を積極的に拡大する必要があります。また、経営統合各社とのシナジーを追求し、新生ミライトグループとして施工能力の向上、顧客基盤の強化、利益構造の改善などに取り組み、利益重視の事業運営を一層推進していく必要があります。

さらに、社会的に少子高齢化、働き手不足が顕在化するなか、当社グループは協力会社も含め皆が安心して働ける労働環境の整備、安全対策の徹底等を進めることにより、事業の担い手確保に努めるとともに、ICTの活用など働き方を能動的に変化させていく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① フロンティアドメインでの新たな事業領域拡大

- ・利益確保を重視した受注案件の厳選と上流工程進出による利益率改善
- ・直接顧客の深掘と新規ユーザ開拓の取り組み
- ・効率的な施工体制の構築、協力会社体制を活用した全国施工体制の構築

##### ② 経営効率化、既存事業の生産性向上

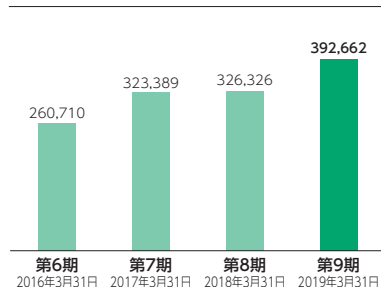
- ・工事量の平準化や費用構造分析による収支改善
- ・重複業務の解消や役割分担の見直しなどによる子会社・協力会社との関係再構築
- ・システム化やツール開発による業務の効率化・共通化

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

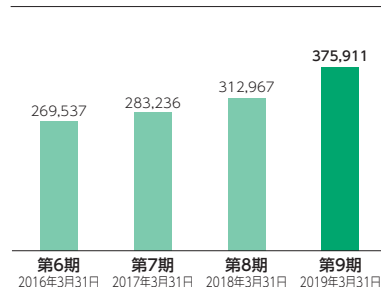
## (5) 財産及び損益の状況

区分		第6期 2016年3月期	第7期 2017年3月期	第8期 2018年3月期	第9期 2019年3月期 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	260,710	323,389	326,326	392,662
売上高	(百万円)	269,537	283,236	312,967	375,911
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,631	6,437	11,504	25,711
1株当たり当期純利益	(円)	44.65	79.81	145.41	295.34
総資産額	(百万円)	192,739	216,131	234,489	331,462
純資産額	(百万円)	126,599	128,837	140,744	199,559
1株当たり純資産	(円)	1,511.74	1,570.53	1,733.14	1,933.82

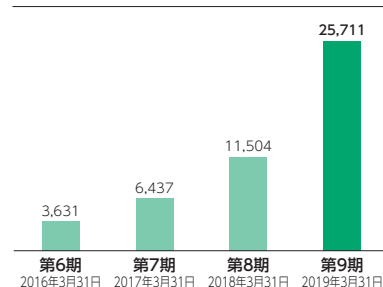
受注高 (百万円)



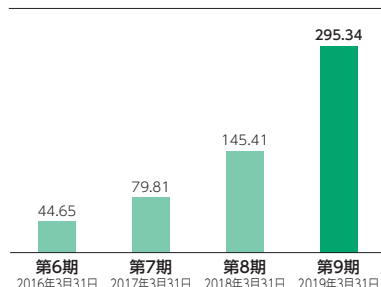
売上高 (百万円)



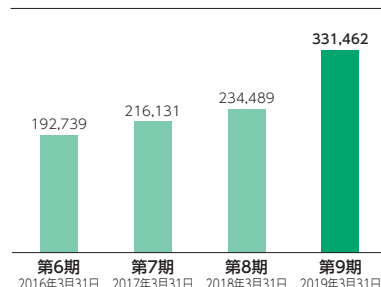
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



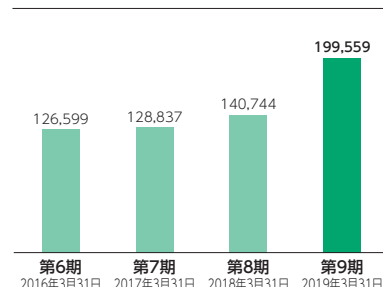
1株当たり当期純利益 (円)



総資産額 (百万円)



純資産額 (百万円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第7期より当社グループの役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
■ 株式会社ミライト	5,610	100.0	情報通信エンジニアリング事業・ 電気設備工事業
■ 株式会社ミライト・テクノロジーズ	3,804	100.0	情報通信エンジニアリング事業・ 電気設備工事業
■ Lantrovision (S) Ltd	4,895	100.0	LAN配線等の設計・施工・保守・コン サルティング及び機器販売
■ 株式会社 T T K	2,847	100.0	情報通信エンジニアリング事業・ 電気設備工事業
■ 株式会社ソルコム	2,324	100.0	情報通信エンジニアリング事業・ 電気設備工事業
■ 四国通建株式会社	450	100.0	情報通信エンジニアリング事業・ 電気設備工事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む74社であります。  
株式会社 T T Kは、2018年10月1日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。  
株式会社ソルコムは、2019年1月1日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。  
四国通建株式会社は、2019年1月1日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
■ 株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5-6-36	46,106	163,362



## (7) 主要な事業内容

当社グループは「総合エンジニアリング＆サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
NTT事業	● NTTグループの固定系通信設備の建設、保守・運用
マルチキャリア事業	● 移動系通信設備の建設、保守・運用 ● NCC向け固定系通信設備の建設、保守・運用 ● CATV設備、海外での通信キャリア向け設備の建設、保守
環境・社会 イノベーション事業	● 太陽光発電等エネルギー関連設備の設計、建設、保守・運用 ● 電気設備、空調設備の設計、建設、保守・運用 ● 電線地中化、上下水道設備等の土木工事
ICTソリューション事業	● 情報通信システムの設計、建設、保守・運用 ● ソフトウェアの開発、保守・運用 ● 情報機器、ネットワーク関連商品の販売

## (8) 主要な営業所及び拠点

■ 株式会社ミライト・ホールディングス (当社)	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
■ 株式会社ミライト (子会社)	本社 東京都江東区
	支店 北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、福島支店 (郡山市)、栃木支店 (栃木市)、茨城支店 (つくば市)、千葉支店 (千葉市)、神奈川支店 (横浜市)、信越支店 (長野市)、東海支店 (名古屋市)、北陸支店 (金沢市)、西日本支店 (大阪市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
■ 株式会社ミライト・テクノロジーズ (子会社)	本社 大阪府大阪市
	支店 群馬支店 (高崎市)、埼玉支店 (さいたま市)、東京支店 (東京都江東区)、名古屋支店 (名古屋市)、京都支店 (京都市)、関西支店 (大阪市)、大阪支店 (大阪市)、兵庫支店 (神戸市)、奈良支店 (橿原市)、和歌山支店 (岩出市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)、シンガポール支店 (シンガポール共和国)
■ Lantrovision (S) Ltd (子会社)	本社 シンガポール共和国
■ 株式会社TTK (子会社)	本社 宮城県仙台市
	支店 宮城支店 (仙台市)、岩手支店 (矢巾町)、青森支店 (青森市)、秋田支店 (秋田市)、山形支店 (山形市)、福島支店 (福島市)、東京支店 (東京都千代田区)
■ 株式会社ソルコム (子会社)	本社 広島県広島市
	支店 広島支店 (広島市)、福山支店 (福山市)、島根支店 (松江市)、岡山支店 (岡山市)、鳥取支店 (鳥取市)、山口支店 (山口市)、東京支店 (東京都大田区)
■ 四国通建株式会社 (子会社)	本社 愛媛県今治市
	支店 松山支店 (松山市)、高松支店 (高松市)、徳島支店 (徳島市)、高知支店 (高知市)、関西支店 (大阪市)

(注) 株式会社ミライトは2018年11月30日付で茨城支店を水戸市からつくば市へ移転しております。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数 (名)
■ ミライト	5,012
■ ミライト・テクノロジーズ	3,005
■ ラントロビジョン	1,000
■ TTK	1,045
■ ソルコム	1,541
■ 四国通建	656
■ 当社	102
合計	12,361

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
102名	0名	42.4歳	16.8年

(注) 従業員数は、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,000百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 108,325,329株  
 (3) 株主数 20,645名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
住友電気工業株式会社	14,560	13.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,007	9.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,981	4.67
住友電設株式会社	2,488	2.33
株式会社ソルコム	2,268	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,889	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,622	1.52
四国通建株式会社	1,574	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,485	1.39
株式会社みずほ銀行	1,300	1.22

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,632,965株）を控除して計算しております。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社が、2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき発行した2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額165億円）に付された新株予約権の概要は、次のとおりであります。

新株予約権の数	3,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,098,548株
転換価額	1株当たり 1,363.8円
新株予約権の行使期間	2017年1月12日から 2021年12月16日の銀行営業終了時 (いずれもルクセンブルク時間) まで
新株予約権付社債の残高	16,500百万円

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 正俊		株式会社ミライト 代表取締役会長
代表取締役副社長	高島 宏一		株式会社ミライト・テクノロジーズ 代表取締役社長
代表取締役副社長	中山 俊樹		株式会社ミライト 代表取締役社長
取締役	桐山 学	財務部長 兼エムズ・ブレインセンタ所長 兼同財務サポート部長	
取締役	原 隆一	経営戦略部長	
取締役	山本 康裕	総務人事部長 兼エムズ・ブレインセンタ 総務人事サポート部長	
取締役	細川 雅由	新ビジネス推進室長	株式会社ミライト・テクノロジーズ 取締役
取締役	土肥 幹夫		株式会社TTK 代表取締役社長
取締役	海老沼 英次 <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #0000FF; color: white; padding: 2px;">独立</span>		田辺総合法律事務所 パートナー 上智大学法科大学院 非常勤講師 楽天銀行株式会社 社外取締役 虎の門病院 臨床研究審査委員会委員 シンバイオ製薬株式会社 社外監査役
取締役	馬場 千晴 <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #0000FF; color: white; padding: 2px;">独立</span>		東北電力株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 監査委員会委員
常勤監査役	十河 政史		
常勤監査役	関 裕 <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #0000FF; color: white; padding: 2px;">独立</span>		
監査役	北島 圭二		株式会社ミライト・テクノロジーズ 常勤監査役
監査役	勝丸 千晶 (石川 千晶) <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #0000FF; color: white; padding: 2px;">独立</span>		税理士法人石川オフィス会計 代表社員 穴吹興産株式会社 社外監査役 日本公認会計士協会四国会 会長

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第8回定時株主総会において、中山俊樹、土肥幹夫、馬場千晴の3氏が新たに取締役に、関裕、勝丸千晶の両氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役海老沼英次、馬場千晴の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役関裕氏及び監査役勝丸千晶氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役勝丸千晶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役	木村 正治	2018年6月26日付 任期満了	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 理事
常勤監査役	松尾 正男	2018年6月26日付 任期満了	
監査役	大工舎 宏	2018年6月26日付 任期満了	株式会社アットストリーム 代表取締役 株式会社ヴァイナス 社外監査役 大研医器株式会社 社外取締役

6. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更前	変更後
鈴木 正俊	2018年6月22日付	代表取締役社長兼株式会社ミライト 代表取締役社長	代表取締役社長兼株式会社ミライト 代表取締役会長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	124百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	48百万円 (24百万円)
合計 (うち社外役員)	17名 (7名)	172百万円 (33百万円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、2011年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内）、監査役の報酬等を年額7千万円以内、また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
4. 上記の取締役の支給額には、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上を含んでおります。なお、本制度につきましては、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会において1.に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いただいております。

### ② 社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 海老沼英次氏は、田辺総合法律事務所のパートナー、上智大学法科大学院の非常勤講師、楽天銀行株式会社の社外取締役、虎の門病院の臨床研究審査委員会委員及びシンバイオ製薬株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役 馬場千晴氏は、東北電力株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社りそなホールディングスの社外取締役監査委員会委員を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・監査役 勝丸千晶（石川千晶）氏は、税理士法人石川オフィス会計の代表社員、穴吹興産株式会社の社外監査役及び日本公認会計士協会四国会の会長を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	海老沼 英次	取締役会15回全てに出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	馬場 千晴	就任後開催の取締役会12回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外監査役	関 裕	就任後開催の取締役会12回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、就任後開催の監査役会9回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。
社外監査役	勝丸 千晶 (石川 千晶)	就任後開催の取締役会12回全てに出席しており、公認会計士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、就任後開催の監査役会9回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	167百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人より説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査日数や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断を始めとした前事業年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「経営統合に係るアドバイザー業務」に対し9百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他 当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

#### ①当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に 適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下、企業集団という）全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。



## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
  - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
  - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
- (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
- (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
- (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行なわれるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

## ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

#### ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

#### ⑧前⑥号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。

#### ⑨当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前（ア）に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

#### ⑩子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前（ア）に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

#### ⑪前⑨号及び⑩号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前⑨号及び⑩号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。

### ⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。

### ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
- (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
- (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

### ①職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、2018年度に経営統合した3社とその子会社を含む企業集団の全役員、全従業員に周知しております。

また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全役員、全従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。2回目の「コンプライアンス委員会」より、経営統合3社を含めて審議しております。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

## ②損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対し的確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。2回目の「リスク管理委員会」より、経営統合3社を含めて審議しております。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

## ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は15回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

また、改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しております。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的を実施するとともに、社外役員のミーティングを取締役会開催前に実施することで、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

## ④企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

### ⑤内部監査の取り組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

### ⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	211,085
現金預金	38,206
受取手形	1,462
完成工事未収入金	126,666
売掛金	5,235
未成工事支出金等	28,400
前払費用	1,018
未収入金	1,284
リース投資資産	4,983
その他	3,886
貸倒引当金	△58
固定資産	120,376
有形固定資産	78,840
建物及び構築物	53,517
機械、運搬具及び工具器具備品	15,129
土地	31,707
リース資産	6,281
建設仮勘定	699
減価償却累計額	△28,495
無形固定資産	7,058
顧客関連資産	2,060
のれん	3,220
ソフトウェア	1,656
その他	121
投資その他の資産	34,476
投資有価証券	27,123
退職給付に係る資産	2,433
繰延税金資産	1,835
敷金及び保証金	1,337
その他	1,890
貸倒引当金	△144
<b>資産合計</b>	<b>331,462</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	88,908
支払手形	1,528
工事未払金	49,366
短期借入金	3,602
未払金	6,768
未払法人税等	4,667
未成工事受入金	5,549
リース債務	2,958
工事損失引当金	515
賞与引当金	7,035
役員賞与引当金	148
完成工事補償引当金	9
その他	6,757
固定負債	42,994
転換社債型新株予約権付社債	16,544
長期未払金	159
リース債務	6,873
繰延税金負債	1,285
再評価に係る繰延税金負債	41
役員退職慰労引当金	180
株式報酬引当金	194
退職給付に係る負債	17,213
資産除去債務	114
その他	385
<b>負債合計</b>	<b>131,903</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	193,163
資本金	7,000
資本剰余金	71,559
利益剰余金	124,287
自己株式	△9,684
その他の包括利益累計額	3,272
その他有価証券評価差額金	3,028
土地再評価差額金	△98
為替換算調整勘定	△493
退職給付に係る調整累計額	836
非支配株主持分	3,123
<b>純資産合計</b>	<b>199,559</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>331,462</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		375,911
完成工事原価		328,923
完成工事総利益		46,988
販売費及び一般管理費		26,289
営業利益		20,699
営業外収益		
受取利息	108	
受取配当金	629	
保険解約返戻金	112	
持分法による投資利益	272	
その他	362	1,485
営業外費用		
支払利息	17	
為替差損	59	
貸倒損失	25	
その他	89	192
経常利益		21,992
特別利益		
段階取得に係る差益	1,058	
固定資産売却益	821	
投資有価証券売却益	1,225	
負ののれん発生益	8,958	
その他	450	12,514
特別損失		
損害賠償金	24	
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	637	
その他	260	946
税金等調整前当期純利益		33,560
法人税、住民税及び事業税	7,922	
法人税等調整額	△321	7,600
当期純利益		25,959
非支配株主に帰属する当期純利益		248
親会社株主に帰属する当期純利益		25,711

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	22,117
現金預金	10,695
短期貸付金	6,533
未収入金	4,863
その他	24
固定資産	141,245
有形固定資産	29
建物	26
備品	2
無形固定資産	3
ソフトウェア	3
その他	0
投資その他の資産	141,212
関係会社株式	128,325
長期貸付金	12,788
繰延税金資産	46
その他	52
資産合計	163,362

科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	35,258
短期借入金	3,000
未払金	68
未払費用	154
未払法人税等	2,484
未払消費税等	8
預り金	29,515
その他	26
固定負債	16,582
転換社債型新株予約権付社債	16,544
株式報酬引当金	38
負債合計	51,840
<b>純資産の部</b>	
株主資本	111,522
資本金	7,000
資本剰余金	101,092
資本準備金	2,000
その他資本剰余金	99,092
利益剰余金	5,116
その他利益剰余金	5,116
繰越利益剰余金	5,116
自己株式	△1,687
純資産合計	111,522
負債・純資産合計	163,362

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。



## 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
経営管理料	1,682	
関係会社受取配当金	4,436	6,118
営業費用		
一般管理費		1,735
営業利益		4,383
営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	25	
未払配当金除斥益	5	
その他	11	161
営業外費用		
支払利息	9	
支払手数料	19	
その他	1	29
経常利益		4,515
税引前当期純利益		4,515
法人税、住民税及び事業税	57	
法人税等調整額	△3	53
当期純利益		4,461

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 春山 直輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永井 勝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に則って、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ミライト・ホールディングス 監査役会

常勤監査役	十河 政史	㊞
常勤監査役（社外監査役）	関 裕	㊞
監査役	北島 圭二	㊞
監査役（社外監査役）	石川 千晶	㊞

以上





# 株主総会会場 ご案内図

会場 株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室  
〒135-8111 東京都江東区豊洲五丁目6番36号  
(ヒューリック豊洲プライムスクエア内)



## 交通のご案内

- 東京メトロ 有楽町線 豊洲駅 6 a 出口から徒歩約3分
- ゆりかもめ線 豊洲駅から徒歩約3分

(注) 駐車場及び駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ミライト・ホールディングス

電話：03-6807-3111 (代表) URL：https://www.mirait.co.jp/



環境保全のため、  
植物油インキを使用して  
印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。